本年、【新入生前倒し(4~6月分)】を受給した生徒は、本申請はできません。

残額の申請は、専用の申請書でのみ受付ます。(県内生・学校配布、県外生・結果通知時同封) ※本年4~6月分を他府県で受給した場合は必ず県担当課へご連絡ください。

申請書の書き方(表面)

○「●奈良県高校生等奨学給付金申請書」の書き方と、記入上の注意事項です。

○記入にあたっては、**黒字のボールペン**で記入してください。(<u>消せるボールペンは使用しないでください。</u>)

○記入誤り等は、その部分を**二重線で消したうえで訂正**してください。(**修正テープや修正液は使用しないでください。**)

申請者は、保護者(親権者)等になりま

※親権者=父母のこと

申請者は、生徒1名に対して、その生徒 の保護者等の**いずれか1名**を指定してく ださい

※または【3】で選択した保護者等の状 況に則った者

ここで記入していただく申請者は、「口 **変援替申出書」**(申請者全員が提出)に 記入いただく申請者と**同一人物**でなけ ればいけません

※申請者 父の場合、母の口座は指定 できない

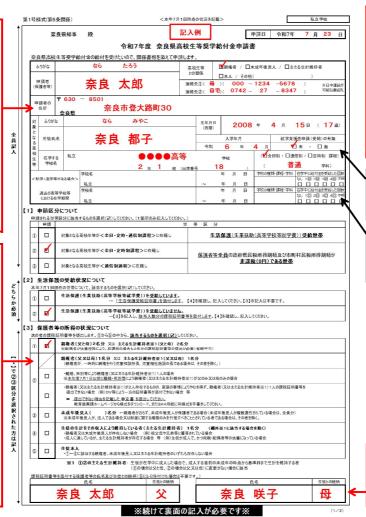
【保護者等の所得の状況について】 以下の①~⑤のうち、該当する番号の □に**☑チェック**してください

※②で<u>やむを得ず1名として申請する場</u> <u>合</u>は別途「<u>申立書</u>」の提出が必要です

※保護者等(父母)のいずれかに、昨年 1月1日時点で海外在住により**国内に住 民票がない者がいる場合は対象外**です (ただし、課税証明書が発行出来る場 合を除く)

※保護者2名で単身赴任により世帯分 離している場合も**父母2名分**の課税証明 書等が必要です

※本年7月1日以前に再婚し、本生徒と 養子縁組をしている場合、その者は保護 者等に含みます



記入例内の赤字部分は すべて記入必須項目 です

※本年7月1日時点の状況を記入 ※連絡先は必ず1つは指定して下さい ※一部項目について、該当がない場合 については空欄可 (学年制のない通信制高校等)

【就学支援金申請(受給)の有無】 国の授業料支援の補助金の申請につい

て、申請中を含みます。

【過去の高等学校等における在学期間】 ※平成26年以降に入学後、転学・退学 等により現在の学校と異なる場合記入

【保護者等の所得の状況について】 ①~⑤に該当する課税証明書等を添 付する〈保護者等の氏名〉〈生徒との **続柄>**を記入してください。

申請書の書き方(裏面)

【確認事項について】

1~4に記載の項目について確認してい ただき、□に**☑チェック**しててください

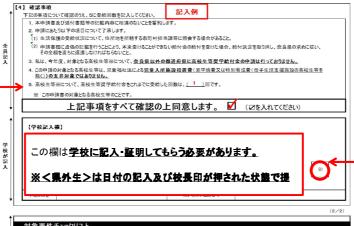
5. 給付金の受給回数はこれまでに受給 された回数を記入してください (今回初めての申請…「0」回)

回数については、不明な場合は空欄可

※4については里親を含みます

※1~4について同意できない項目があ る場合は申請できません

【チェックリストについて】 ・提出前に、対象であるか、記入・添付 漏れがないか等について確認してくださ い。(任意)



☑ <生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))受給世帯 または 住民役所得割非課稅世帯> が本申請の対象です
※本年、新入生前倒し申請を受給した場合申請不可。専用申請有り 記入事項チェックリスト ■ 申請年月日および各項目について記入した **→**「チェック欄(【1】~【4】の口)に<u>チェック(☑)漏れがない</u> 「本用紙」の申請者と「口座振替申出書」の申請者および口座情報は同一者になるよう記入した ■ (県外生のみ)【学校記入欄】に在籍校で証明をもらった 添付書類チェックリスト (全員) 生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))受給世帯の場合:「生活保護(生業扶助)受給証明書」 住民税所得割非課税世帯の場合:「課税証明書」または「特別徴収税額の決定・変更通知書」、「納税通知書」 ※申請後、本年度分の税の更正が有る場合、更正後書類での再審査が必要です。 県内生は学校担当者へ、県外生は県担当課へ速やかにご連絡ください。 (全員) 「口座振替申出書」 □ (厚外生のみ) 「在学(籍)証明書」(【学校記入欄】を使用しなかった場合)

【学校記入欄について】

·学校記入欄の日付が、<u>本年6月30日</u> 以前である場合は、受理できません。

※本用紙の【学校記入欄】を使用しない 場合、学校様式の「**在学証明書」の別途** <u>提出が必要です。</u>